

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和2年11月18日（水）午後1時30分開会 午後2時10分閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 佐藤裕教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員
- ◇欠席委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 山下敏也教育次長（兼）生涯学習部長 戸塚進教育総務課長 安藤剛行生涯学習課長 桑村典子青少年課長（兼）青少年センター所長 横島司興風図書館長 船橋高志学校教育部長 下川泰弘学校教育部次長（兼）学校教育課長 山田 桂一 指導課長

◇書 記 鈴木一敏教育総務課長補佐（兼）庶務係長

◇付議事件

- (1) 野田市小中学校結核対策委員会委員の委嘱について
- (2) 令和2年度野田市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会関係分）に係る意見聴取について

◇教育長の報告事項

・教育総務課

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の点検・評価について

・学校教育課

- (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について
- (2) 令和3年度小学校入学予定者就学時健康診断の実施について

・指導課

- (1) 第10回野田市いじめ問題対策委員会の概要報告について
- (2) 令和2年度研究指定校（公開研究会）について
- (3) 第71回千葉県中学校男子駅伝大会の結果について

◎佐藤教育長

ただいまから、令和2年11月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴者はありません。

本日は、永瀬委員が欠席しておりますので御報告します。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議は成立しております。

それでは、会議を始めます。

本日の会議録署名委員を伊藤委員にお願いします。

(伊藤委員了承)

◎佐藤教育長

会議録承認の件に入ります。令和2年10月定例会の会議録について、御確認をお願いします。

御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認め、会議録につきましては、承認します。

次に、会議次第に従い議題に入ります。

議案審議に入る前に、本日、議案第1号 野田市小中学校結核対策委員会委員の委嘱について及び議案第2号 令和2年度野田市一般会計補正予算(第7号)(教育委員会関係分)に係る意見聴取についての2件が、追加議案として提出されました。

以上の2件を本日の議案として追加し、会議を進めたいと考えますが、よろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

また、議案第2号は議会案件ですので、非公開により会議を進めたいと考えますが、いかがでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議がございませんので、議案第2号については、非公開とします。

なお、会議の進行上、議案第2号は、教育長の報告事項終了後に審議することにいたします。

それでは、議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

議案第1号の野田市小中学校結核対策委員会委員の委嘱について、提案理由を御説明いたします。

小中学校結核対策委員会は、野田市小中学校結核対策委員会設置要綱において、結核検診の適正かつ円滑な実施を目的に設置され、委員会の委員15人以内で組織することとなっ

ております。15名の委員については、令和2年11月1日から令和3年10月31日までの1年間、既に委員として委嘱又は任命したところですが、野田保健所から推薦のあった委員について変更があったため、その残任期間について、新たに野田保健所、松本江里子氏を委嘱しようとするものです。

残任期間は、令和2年12月1日から令和3年10月31日となります。

また、15名の委員のうち、女性委員7名で、女性の登用率は46%となります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。
(なしの声)

◎佐藤教育長

ないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する質問につきましては、報告事項の説明終了後に一括してお受けしたいと思います。教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

教育総務課から、10月定例会で御決定を頂きました教育委員会の点検・評価報告書につきまして、学識経験者の意見といたしまして、教育委員会アドバイザーの石垣弁護士より御意見を頂きましたので、その概要を報告いたします。

資料の2ページを御覧ください。

初めに、「第1 全体評価」につきましては、教育基本法の教育の目的を実現させるため、「教育委員会として、責任ある具体的な取組を推進されたい。本点検・評価を通じて、様々な新しい問題に直面しながらも、野田市の教育行政が、確かに前進していることがうかがえる」との評価を頂きました。一方で、「従来のやり方からの脱却が図られるべき事業も散見され、十分に検討されたい。」と提言を頂きました。

次に、「第2 個別事業評価」につきましては、目標1から目標3までの各課が取りまとめた重点目標ごとに、御意見を頂いております。

「目標1」につきましては、初めに「ウィズコロナの時代に、望ましい学校教育の在り方を、十分に検討されたい。また、学校と地域社会が一体となる目的が、幼児児童生徒の人格の完成のためであることを、目標の基底に意識されたい。」と総括された上で、

(1) 教育委員会の活性化から (11) 生物多様性自然再生の取組までの各重点目標ごとに御意見を頂いております。例としまして、(1) 教育委員会の活性化につきましては、「教育施策のコアとして十分に機能されたい。教育機関の視察については、日程が合わないのであれば、積極的に他の機会を設けるべきである」という御意見を頂いております。また、資料3ページ(5) いじめ・虐待防止対策の推進では、「県内で最も充実した体制を得ていることについて、評価する」といった御意見を頂いたところですが、いじめにつ

いては、「従来からの指導の観点にとらわれず、被害者に寄り添い対応されたい」との提言も頂いています。

4ページ中段からの「目標2」につきましては、初めに「生涯学習や社会教育が、ますます必要とされる社会が到来していることを意識されたい。」と総括された上で、(1)生涯学習の充実から(9)生涯学習施設・設備の充実までの各重点目標ごとに御意見を頂いております。

5ページ下段の「目標3」につきましても、初めに「少年法改正の議論や少年非行の現状を踏まえ、青少年の健全育成に、継続的に取り組まされたい。」と総括された上で、(1)青少年の健全育成活動の推進から(3)家庭教育学級の充実までの各重点目標ごとに御意見を頂いております。

最後の「第3 評価表の形式や表現について」ですが、「実施結果」については、一覧表として表記した方が分かりやすいものが見受けられる。「具体的施策」の欄にその施策の意義や目標をしっかりと記し、実施結果では、その結果やその評価をより端的にしてはいかがか。」との御意見を頂きました。

これらの御意見につきましては、改めて、点検・評価を、現状やニーズを把握する機会と捉え、教育委員会活動や事業が掲げる目標を再度明確にし、更に効果的な教育行政の推進に資するよう、今後の活動に生かしてまいりたいと思います。

最後になりますが、頂いた御意見につきましては、前回の定例会で御決定を頂きました点検・評価書に添付し、議会へ提出するとともに、市のホームページで公表いたします。

以上でございます。

◎佐藤教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

新型コロナウイルス感染症の対応について報告いたします。

市内の公立幼稚園と小中学校では、「新型コロナウイルス感染症対策通常登校に伴うガイドライン 改訂第3版」に則り、毎日の検温と健康観察を実施し、子供たちはマスクの着用、手洗いの徹底、3密の回避等、感染防止に最大限取り組んでいます。現在も発熱により、医療機関を受診しPCR検査を実施する児童生徒の報告が続いておりますが、いずれも陰性となっております。また、家族が陽性と特定された場合、本人も含め、ほかの家族も陰性で感染の拡大はありませんでした。

10月の教育委員会定例会で報告しましたコロナ禍で中止となった修学旅行等の行事の代替行事ですが、小学校では、日光への日帰り行事や清水公園等への徒歩遠足以外にも、学区探検、市内のお菓子工場の見学、学区内の印刷工場の見学、近隣公園でのレクリエーション、里山自然公園での学習、稲刈り等を実施又は今後実施する予定です。さらに、1月からものしりしょうゆ館の見学が再開され、野田市の醤油の歴史を学習する小学校もあります。

中学校では、旅行会社と連携したバーチャル修学旅行を紹介しましたが、このほかに、学区内の隣接公園等を利用したウォークラリーを実施した学校もあります。

公立幼稚園では、園庭でのかけっこ、玉入れ、ダンス等を保育参観として、保護者の参観スペースを確保し実施しました。園児の成長を確認する機会となり、多くの保護者からは、「次回はいつですか」と問合せがあったと聞いております。

9月から行われていた葛北大会も新型コロナウイルス感染症対策を最大限講じた上で、

参加者を制限して実施しました。各校の代表は、日頃の成果を十分に発揮し、熱戦が展開されました。学校での検温と健康観察、御家庭の協力により、大会が実施できていることを痛感しております。

以前の教育委員会定例会で、永瀬委員よりお話がありましたマスクの着用等の効果については、11月9日の定例教頭会で紹介させていただきました。夏に流行する病気が、学校現場で聞かれないことを実感している教頭も多かったようです。現在も全校体制で、消毒作業や3密の回避等を実施し、安全安心な学校の実現に取り組んでいただいています。

いまだに新型コロナウイルス感染の終息が見えない状況ですが、家庭と協力し、学校での新型コロナウイルス感染防止に全力を尽くすよう学校を指導してまいります。今後、文部科学省や県が発出するマニュアルやガイドラインを参考に、安全な教育活動が展開できるよう取り組んでまいります。

次に、令和3年度入学予定者就学時健康診断の実施について報告いたします。

令和3年度に小学校に入学する予定の幼児を対象に、10月6日から市内各小学校を会場として就学時健康診断を行ってまいりました。11月13日で、市内20小学校での健診が終了しました。実施した日程表が、資料7ページとなります。

来年度入学する児童数ですが、これからの増減はありますが、現在1,089名の予定です。就学時健康診断の具体的内容ですが、学校医による内科検診、学校歯科医による歯科検診、視力検査、聴力検査、発達検査等を行い、最後に学校職員との面接となります。

入学後、新1年生を6年生が面倒を見ることから、例年5年生が担当する学校がほとんどでしたが、新型コロナウイルス感染症対策の観点から教職員だけで実施計画を作成するよう依頼し、全校体制で取り組んでいただきました。市教育委員会からも管理主事、指導主事を例年より多く派遣し、運営の一助となるよう協力しました。

来年度も、新型コロナウイルス感染症対策は必要となります。来年度に向けて、実施計画の見直しをお願いしております。

説明は以上です。

◎佐藤教育長

次に、学校教育部長からお願いします。

学校教育部長。

◎船橋学校教育部長

令和2年11月16日、月曜日に開催されました、第10回野田市いじめ問題対策委員会の内容について概要報告をさせていただきます。

この委員会は、昨年7月13日に当時市内小学校の6年生男児が自宅で亡くなった件を受け、いじめの有無を含めて真相を解明し、再発防止に努めることを目的に設置した第三者委員会となります。大学教授、臨床心理士、弁護士、精神科医の5人の委員で構成されています。当日は、委員全員が参加され協議が行われました。今回の主な内容としては、報告書に関しまして最終的な確認と今後の流れ等について協議いたしました。

今後の予定としましては、11月中に、いじめ問題対策委員により、遺族への報告案の説明及び意見書の提出依頼を行う予定です。後日提出される意見書の内容によって、再度、野田市いじめ問題対策委員会を開催し、協議を行った上で報告書を完成させるといった流れとなります。それを経て、年明けには教育長への答申が行われる予定です。

以上で、第10回野田市いじめ問題対策委員会の概要報告を終わります。

◎佐藤教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎山田指導課長

指導課より2点御報告申し上げます。

1点目、令和2年度研究指定校について御報告申し上げます。

今年度の研究指定校一覧を、資料8ページに添付いたしました。今年度の公開研究会は、コロナ禍の影響により、1番の柳沢小学校の1校になります。今週11月20日に野田市教育委員会指定「学校人権教育」の研究指定校柳沢小学校を会場として、公会研究会を予定しております。

柳沢小学校には、令和元年度と令和2年度の2年間にわたり「人権尊重の視点に立った学級経営・授業づくり」等の研究をしていただきました。その成果を11月20日公開研究会として発表していただきます。本来であれば、柳沢小学校の授業や研究成果を市内多くの先生方に御参観いただきたいところではありますが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、各学校の参加者を絞っていただいた中での公開研究会になります。

野田市の子供たちにとって、また、教職員にとっても人権教育を大切に、人権意識の向上を目指していることから、今回参加する校長先生方を始め「野田市教育研究会人権教育部会」、「人権教育指導者養成講座」を受講している先生方には、柳沢小学校の公開研究会の様子や研究内容をしっかりと校内へ伝達していただきながら、市全体として人権教育の更なる推進をしてまいります。

2点目は、令和2年度千葉県中学校駅伝大会・第71回千葉県中学校男子駅伝大会の結果について御報告申し上げます。資料は、別刷りでお配りさせていただきました。

過日行われました葛北中学校駅伝競走大会男子の部において、優勝しました第一中学校と準優勝しました北部中学校の2校が葛北代表として、11月7日、柏の葉公園において行われました令和2年度千葉県中学校駅伝大会・第71回千葉県中学校男子駅伝大会に出場いたしました。結果は、北部中学校が第3位、第一中学校が第8位と2校ともに入賞を果たしましたので御報告いたします。

なお、第3位になりました北部中学校につきましては、12月5日茨城県ひたちなか市の笠松運動公園で行われる第29回関東中学校駅伝競走大会への出場が決まりました。今年度コロナ禍の影響で十分に活動もできない中ではありましたが、健闘を期待したいと思います。

指導課からは、以上になります。

◎佐藤教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

ないようですので、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

◎佐藤教育長

ないようですので、以上で、教育長の報告事項を終了します。

次に、議案第2号を審議したいと思います。冒頭で確認したとおり、非公開といたします。

(以下、非公開による審議)

◎佐藤教育長

傍聴人はおりませんので、このまま続けます。

議案第2号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

教育総務課所管に係る補正予算の内容について御説明申し上げます。資料の17ページを御覧ください。

小学校費、学校管理費、学校運営費で備品購入費53万9,000円の増額でございます。こちらにつきましては、令和3年度の入学者数の調査により、みずき小学校におきまして、1年生のクラスで1教室不足になることから、増設する普通教室に配置する児童用の机や椅子、教卓、テレビなどの備品購入費でございます。

次に、下段の小学校費、学校管理費、学校施設整備費で工事請負費239万9,000円の増額でございます。こちらにつきましては、先ほど御説明させていただきました、みずき小学校の教室不足に対応するための、普通教室に転換可能な部屋の改修費用でございます。

続きまして、資料の18ページを御覧ください。

中学校費、学校管理費、学校運営費で備品購入費150万円の増額でございます。こちらにつきましては、令和3年度の入学者数の調査により、岩名中学校の新1年生の分で不足が見込まれる、生徒用の机や椅子、教卓、テレビなどの備品購入費でございます。

次に、下段の中学校費、学校管理費の学校施設整備費のうち工事請負費187万7,000円の増額でございます。こちらにつきましては、岩名中学校におきまして、新2年生の分について1教室不足になることから、普通教室に転換可能な部屋の改修費用でございます。

教育総務課所管に係る補正予算につきましては、以上でございます。

◎佐藤教育長

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

生涯学習課分につきまして御説明申し上げます。資料19ページを御覧ください。

公民館管理運営費の空調設備更新工事でございます。こちらは、北部公民館の空調設備更新工事が完了しましたことから、執行残について減額補正を行うものでございます。補正額は、884万4,000円の減額を計上しております。

次に、その下の文化センター管理運営費の施設改修工事でございます。こちらは、一つが文化会館の中央監視装置のタッチパネル交換工事でございます。平成13年の改修工事により中央監視装置を交換しましたが、老朽化により液晶画面が薄くなったり、タッチセンサーの反応が鈍くなったりという支障が出ております。これにより、館内の故障箇所の把握ができなくなる恐れがあることから、交換工事を行うものでございます。補正額は、74万7,000円を計上しております。

もう一つは、非常用発電設備の蓄電池交換工事でございます。平成19年に交換をしましたが、老朽化によりバッテリー液の蒸発が著しくなっており、点検時において電圧は保っているものの、電気を供給できる時間が不明という状況になっております。また、蓄電池が膨張し始めており破裂する恐れもあることから、早急に交換する必要が生じたものでございます。補正額は、606万3,000円を計上しております。

次に、その下の鈴木貫太郎記念館管理運営費の耐震診断委託料でございます。こちらは、鈴木貫太郎記念館の耐震診断委託が完了しましたことから、執行残について減額補正を行

うものでございます。補正額は、319万5,000円の減額を計上しております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

学校教育課分につきまして御説明します。

歳出の14ページ、総務費の諸費のうち償還金、利子及び割引料の国庫金等返還金です。こちらは、昨年度国及び県から交付を受けた「子育てのための施設等利用給付交付金」について精算した結果、返還金が生じることから補正予算を計上するものです。

事業内容を具体的に申し上げますと、昨年10月からの幼児教育・保育の無償化により市が支出した経費に対し、昨年度に国から経費の2分の1、県から経費の4分の1の交付金を受けましたが、交付申請時の経費見込額より実際の経費の額が下回ったことにより、過大に受け入れている分を返還するものです。こちらに記載されている返還金の額は、保育課などが所管する返還金との合計額となっており、学校教育課が所管する事業の返還金としましては、このうち国に対する返還金7,556万1,000円のうち948万4,240円、県に対する返還金3,038万8,000円のうち474万4,220円となっております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

続きまして、指導課所管に係る補正予算について御説明いたします。

今回は、歳入歳出予算を計上しています。歳入につきましては、資料10ページの国庫補助金の中の教育費補助金、小学校費補助金及び中学校費補助金の「家庭学習のための通信機器整備支援事業」として国からの補助金、小学校分598万9,000円、中学校分197万円、合計795万9,000円を補正予算として計上いたしました。こちらは、新型コロナウイルス対策として、家庭にWi-Fi環境がない子供たちに対して貸し出すための事業補助金です。

歳出につきましては、資料17ページの小学校費、小学校費、情報教育振興費の備品購入費、情報通信ネットワーク環境整備用備品として、605台のWi-Fiルーター購入費605万円、18ページの中学校費、中学校費、情報教育振興費の備品購入費、情報通信ネットワーク環境整備用備品として、199台のWi-Fiルーター購入費199万円、合計804台804万円を補正予算として計上いたしました。1台当たりの購入費は、本体購入費9,900円、送料90円、合計9,990円を想定しています。

指導課分の補正予算の説明は、以上です。

以上につきまして、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

予算に関わることではないんですが、教育総務課からみずき小学校の学級増設という話があったんですが、今、みずき小学校は、各学年3クラスずつでしょうか。来年は、1年生は4クラスになるということでしょうか。

◎佐藤教育長

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

委員おっしゃるとおり、6年生まで各学年3クラスです。来年、新1年生が4クラスになるという形で人数を把握しております。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。みずき小学校の教室数、これについては、いくつぐらいの余裕が、増設するとするならば、何クラス分あるのでしょうか。

◎佐藤教育長

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

学校の方にも確認をしたのですが、今回予定している会議室が、利用されていないということでしたので、特別支援学級に使っていただいて、今、特別支援学級が使用している教室を普通教室に改修し対応しようと考えています。それ以降の教室につきましては、ランチルーム、子供たちの交流のため給食を取るときもあるということですが、教室を利用して可能であるということですので、このランチルームを教室として補填していきたいと考えています。なお、推計の方を見ますと、令和7年か8年になりますと少しずつ減ってくるということですので、プレハブでの改修と言いますか、増設は経費的な比較においてもどうなのかと、今のところ考えています。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。余裕をもって校舎を建てていただいて、そして、増設する場合ということで、増設地も脇にあったかと思います。先を見通した場合、8年度辺りから減ってくるのでしょうか。そうすると、非常に厳しい予算の中で教室を造ってくださいますのは酷な話かと思いますが、できれば、みずき小学校の市内で開かれた学校、オープンスペースの学校という特色を生かしながら、何か工夫していただければいいかなと思ったものですから、質問をさせていただきました。

◎佐藤教育長

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

貴重な御意見ありがとうございました。確かに、今、会議室は使っていないとはいえ、ランチルームも全く使っていない訳ではございませんので、そういった点は、本来はもっと良い方法があればと思っていろいろと試行錯誤したんですけど、今、会議室を使う以外に、方法としてはプレハブしかないということでしたので、みずき小学校の特色は生かしつつ、支障のない形で展開をしていきたいなと思っています。ありがとうございました。

◎佐藤教育長

ほかに御質問、御意見等がありましたらお願いします。

ないようですので、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

本日の議題は、全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員